

令和7年8月20日  
国土交通省関東地方整備局  
道路部

## 「関東ブロック道路啓開計画」について審議します

### ～関東ブロック道路啓開計画策定協議会の開催～

令和6年1月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、下記のとおり関東ブロック道路啓開計画策定協議会を開催します。

（※）関東ブロックとは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の1都8県の区域を対象とする。

1. 日 時：令和7年8月22日（金）15時00分～
2. 場 所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」  
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 開催方式：対面・WEB会議併用
4. 議 題：（1）関東ブロック道路啓開計画策定協議会 規約について  
（2）道路法改正による道路啓開の新たな枠組について（概要）  
（3）今後の進め方

※取材をご希望される報道機関の方は、別紙のとおり事前登録ください。

※議事概要等は、後日、関東地方整備局ホームページ上に掲載する予定です。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ  
刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ 千葉県政記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者  
クラブ 山梨県政記者クラブ 長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 道路部 道路管理課

電話：048-601-3151（代表）

メールアドレス：ktr-soudan@mlit.go.jp

関東地方整備局 道路部 道路防災調整官

山本（やまもと）（内線：4126）

道路管理課 課長補佐

傳田（でんだ）（内線：4414）

報道関係者の皆様へ

◆取材について

取材を希望される方は、8月21日(木)12時までに、以下の事項を記載し、メールにてお申込みください。

件名：【事前登録】関東ブロック道路啓開計画策定協議会

本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先、人数

送付先：関東地方整備局 道路管理課 道路防災担当 ([ktr-soudan@mlit.go.jp](mailto:ktr-soudan@mlit.go.jp))

◆取材にあたっての注意事項

以下の注意事項をご確認のうえ、遵守いただくようお願いします。

- 1 傍聴及びカメラ撮りは、冒頭から道路部長の挨拶まで可能です。
- 2 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従うようお願いします。
- 3 受付開始は、14:45 からです。

◆来庁の際の留意事項

当庁舎は、セキュリティ強化を目的にICゲートが設置されております。庁舎2階の入館手続き時には証明書等(社員証、免許証、保険証、パスポート等)で本人確認をさせていただきますので、来庁の際は、忘れずに証明書等のご持参をお願いします。

◆会場案内

さいたま新都心合同庁舎2号館 (埼玉県さいたま市中央区新都心2-1)

- ・「さいたま新都心駅」徒歩5分(JR京浜東北・高崎・宇都宮線)
- ・「北与野駅」徒歩10分(JR埼京線)

※ 公共交通をご利用ください。

